

H27第4回定例会

教育民生常任委員会の表決結果②



塗装が落ちて汚れた外装のままの会館

療育・教育センター建設の経緯 検討から8年

H20年度

総合計画に位置付け
整備を検討

H21年度

療育事業基本方針を
決定

H22年度

療育センター設置場所と整備方針を決定

H23年度～26年度

逗子駅前の建替え予定の民間ビル内に設置を検討。その後ビル計画が頓挫。設置場所見直しを図る。

また、療育推進事業報告書を提出し、センター構想案を検討し、

構想と整備計画を策定、青少年会館の改修による整備方針決定

設計予算を議決。

H27年9月議会
整備予算を議決。



明るい暖色系塗装とルーバーで落ち着きのあるデザインに改修

子どもたちをこれ以上待たせられない。 明るく充実した環境のセンター整備を

日本共産党は、障がい(児)者、保護者、家族への支援のため拠点施設の整備を求めてきました。

平成20年に検討がスタート、市は旧青少年会館の改修による整備を打ち出し、現在は開設準備が進められています。

完成を待ち望む子と保護者の気持ちと子どもたちの日々成長する姿を考えれば早期整備は待ったなしです。

療育・教育の総合センターの工事契約が否決

(H28年10月オープン予定のこども発達支援センター、3億1104万円)

この理由で否決?

今回は障がい児の施設で、外観の意匠(デザイン)となっているルーバーは必要がない、その費用550万円を3階部分の一部にまわすべきと主張し、今回の契約で設計と工事仕様の変更がないことに反発、契約に反対しました。

○賛成 2

岩室(共産党)
高谷(維新ケ)

×反対 5

田幡(公明党)
毛呂(展望逗子)
長島(市政ケ)
菊池(自民党)
桐ヶ谷(自民党)

本会議の表決では以下の議員が賛否に加わります。

横山(あした・教育民生常任委員長)
橋爪(共産党)
加藤(維新ケ)
松本(あした)

田中(公明党)
根本(展望逗子)
高野・匂坂(市政ケ)
丸山・八木野(自民党)

市広報12月号に掲載された「こども発達支援センター(仮称)」の改修工事契約が委員会で否決されました。15日の本会議でも否決となった場合、改めて来年に入札を行なった後、議会への再提案となるため、工事の工程短縮も迫られ、センター開設も遅れる恐れがあります。

今回の入札は、登録資格業者237社の中で、正式には2社が参加し、馬淵建設㈱が落札。老朽化した旧青少年会館を大幅改修し、来年10月のリニューアルオープンをめざすものです。9月議会で工事予算を認めながら、突然の否決、その結果、計画はストップ。子ども達と保護者や関係者の戸惑いは大きく、理解を得られるものではありません。

この施設は、0歳から18歳までの障がいのある子どもや発達に心配がある子どもたちへの支援の拠点として位置付けられ、相談機能や専門職による機能訓練など従来の事業を充実させ、さらに関係機関との連絡調整や放課後デイサービスの実施も予定されています。市民から開設が待ち望まれている施設です。

9月議会では、市当局は、1階と2階部分のみ改修し、3階の教育研究所については、改修費が約6千万円かかる事から3階の改修を除かざるを得なかったと説明していました。そのため日本共産党は、市長に引き続き3階部分の来年度予算化を求めてきました。

今回に限り、賛否について会派拘束をしないよう望みたいです。

2件12市の月議案に午前10時からの本会議で、否決された重要な市民のみなさんへ改めて議員全員で表決が行われます。



H27第4回定例会
教育民生常任委員会の表決結果①

反対理由なく否決
どうなるの?
休日夜間診療は…



公益財団法人「逗葉地域医療センター」は逗子市・葉山町・医師会の三者が設立、これまで池子の逗葉地域医療センター(写真)の指定管理者として、長年にわたり地域の1次救急や健診を担ってきました。議会の否決は、今後のセンター運営について見通しを立たなくさせるものです。



公益財団法人逗葉地域医療センター(以下「財団」)の設立後に地元歯科医師会と薬剤師会も出資。また、現在の逗葉地域医療センター(以下「センター」)の整備にあたり、葉山町は35%を負担しています。

センターの「指定管理者」が行なう業務は、センター内に設置した休日・夜間診療、障がい者の歯科診療、センターの管理と運営などです。葉山町の運営負担金は年2838万2800円(35%)です。

前回と同様に今回も、指定管理者(指定期間は5年間)の公募が実施された結果、財団のみが応募し、改めて選定委員会で審査し、選定の評価基準を超えたことで決定され、議会への提案となっています。委員会の表決で反対討論はなく、反対の理由は定かではありません。他自治体でも、1次救急は行政と地元医師会が協力して取り組んでいる事業です。市民の命に係わる医療という重要な問題に、議会、議員が冷静で賢明な判断をする必要があります。

●国保料条例の一部改正(値上げ)は、賛成少数で否決。日本共産党も反対しました。

みなさんの議会報告に対するご意見をお寄せください。日本共産党逗子市議会議員団

逗葉地域医療センター 財団の指定管理を否決

○賛成 2	×反対 5
岩室(共産党) 高谷(維新ク)	田幡(公明党) 毛呂(展望逗子) 長島(市政ク) 菊池(自民党) 桐ヶ谷(自民党)



このままでは休日夜間診療は閉鎖に

日本共産党は、1次救急医療(写真)は市町村に責務があり、財団は地元医師会と葉山町・逗子市と共同で設立、運営を続けてきた経過からも、これまで財団を指定管理者とすることに賛成してきました。また、今回も財団が引き続き運営にあたるべきと判断し、議案に賛成しました。

15日の本会議でも再び否決となれば、葉山町と医師会との信頼関係は完全に崩れ、今後のセンター運営の主体を担う団体について全く目途が立たなくなります。



岩室年治



橋爪明子



日本共産党逗子市議団

2015年(H27)12月号外

市役所 Tel 873-1111 控室内線418
事務所 沼間2-15-4 TelFAX871-1321